**『地場産食材ビジネスマッチング』参加事業者の募集案内**

（一財）道北地域旭川地場産業振興センターでは，外食・中食産業で活用が期待できる地場産食材を発掘し、市内外の外食・中食産業とのビジネスマッチングを推進する地場産食材マッチング事業を実施します。

本事業では，地域の特色・特徴ある食材や地域内外の外食・中食市場への販路拡大に意欲がある事業者の商品を募集しています。

下記の要件等をご確認の上、ぜひご提案をお願いします。

**１　対象商品**

　　旭川市内で生産・製造・加工された農産品・食品

**２　実施内容**

　・催事や既存の取引がある販売拠点でのテストマーケティング

　・地域の農産品・食品をとりまとめて展示商談会に出展する

　・外食・中食市場とのビジネスマッチングサイトへの登録

　・市内の外食事業者との商談機会創出

※参加あたっては、事業者の負担金はありませんが、商品サンプル等の無償提供をお願いする場合があります。

**３　参加事業者枠**

　　１０者程度

**４　参加要件**

　　本事業の対象となるのは、次の要件を満たす事業者とします。

1. 旭川市内に本社又は主たる事業所があること。
2. 取扱商品に係る生産、製造、加工又は販売を行う法人その他の団体及び事業を営む個人であること。
3. 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てや民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
4. 法令遵守上の問題を抱えていないこと。
5. 市税を滞納していないこと。
6. 反社会的勢力との関係を有していないこと。
7. 製造工場、提案食材は食品関連法規等を遵守していること。
8. 生産物に関する各種損害保険に加入済みであること。
9. 本事業受託者との間で売買契約が締結出来ること。
10. 持続的に商業流通が可能であること。
11. 商談や販促物制作に必要な商品サンプルを無償で提供できること。

**５　必要書類について**

　　次の書類等を提出してください。

⑴　会社概要

（会社名，代表者名，住所，連絡先，事業概要，沿革が記載されているもの）

　⑵　商品見積書（様式１）

　　　必要事項を記載してください。

　⑶　商品写真

　　ア　商品が分かる写真（商品・パッケージ等）

　　イ　一括表示の写真

　⑷　その他

ＰＯＰ等の販促物があれば，ご提供をお願いします。

**６　留意事項**

1. 提出された書類等は返却しません。

⑵　採用の有無は提案先が決定するものであり、採用に至らない場合もあります。

⑶　商談の際，サンプルを無償提供いただく場合がございます。

**７　募集期間**

　　令和７年７月末日まで

**８　問合せ先・提出先**

　　〒070-004　旭川市神楽４条６丁目１-１２

　　（一財）道北地域旭川地場産業振興センター

　　　地域商社機能推進事業業務

　　　ＴＥＬ：0166-61-2283　ＦＡＸ：0166-62-1903

　　　E-mail：meisan@asahikawa-jibasan.com

　　　担当：黄野（こうの）・加藤・松山・横山